

平成24年
第2回定例会

国民健康保険税条例改正(19・5%UP)

賛成多数で可決!!

—修正案否決—

平成24年第2回(6月)定例会では、市長から提案された議案21件、委員会提出議案3件の計24件の議案と、議長発議2件、請願1件が上程されました。

定例会初日には20議案が上程され、承認案3件、諮問1件、同意案4件、委員会提出議案2件及び議長発議1件は初日に審議し、それぞれ可決しました。また、東広島市国民健康保険税条例の一部改正などの議案は、6月19日から22日までの各常任委員会において審査を行いました。

6月25日には、初日に各常任委員会に付託された案件について各委員長の報告、討論、採決を行い、国民健康保険税条例一部改正については、修正の動議が出されましたが、すべて提案どおり可決しました。その後、公共下水道事業東広島浄化センター太陽光発

電設備設置工事の請負契約を締結する議案が追加提案されました。所管の建設委員会において審査を行い、委員長の報告、討論、採決を行い、提案どおり可決しました。

また、委員会提出議案1件、議長発議1件を提案どおり可決しました。

■第2回定例会で可決した案件

●条例案	5	件
●予算案	2	件
●承認	3	件
●諮問	2	件
●同意案	4	件
●その他	5	件
●委員会提出議案	3	件
●請願	1	件
●議長発議	2	件

■第2回定例会の日程	内 容
6月11日 (1日目)	開会、会期の決定、議案説明、承認採決【承認可決】、諮問採決【適任可決】、同意案採決【同意可決】、議案付託(常任委員会)、請願付託 委員会提出議案採決【原案可決】、議長発議【原案可決】
6月13・14・15・18日 (2日目～5日目)	一般質問(17名)
6月19～22日	付託議案の常任委員会審査
6月25日 (6日目)	常任委員長報告—議案採決【原案可決】、請願【採択】、議案説明、議案付託(建設委員会)、付託議案の建設委員会審査、建設委員長報告—議案採決【原案可決】 委員会提出議案採決【原案可決】、副議長選挙、議長発議採決【原案可決】、閉会

国民健康保険税条例一部改正 表決態度

※平均引き上げ率【原案：19.5% 修正案：11.5%】

議案	議決結果	会派名	合志会	威信会	新風21	東広島 いろは会	市民クラブ	公明党	日本共産党	市民フォーラム	五月会
修正案	少数否決	賛否									
原案	多数可決										

※○：賛成 ×：反対

※議長（坂本 一彦）は、通常の過半数議決には表決権はありません。

※合志会は、表決態度の公表は不要のため未記載。

※公明党と五月会は、現時点での表決態度の公表は時期尚早のため未記載。

本会議の討論・議決結果（委員会へ付託して審査した案件）

【文教厚生委員会付託案件】

・東広島市国民健康保険税条例の一部改正		
<p>〈原案及び修正案反対討論〉</p> <p>11.5%も19.5%も、負担増には変わらない。住民は、保険税の引き下げを願っており、きずなを強調するならば、</p>	<p>一般会計からの法定外の繰り入れや基金の繰り入れをすべきだったとし、反対する。</p>	<p>原案可決 (修正案否決)</p>
<p>〈原案賛成討論〉</p> <p>破たんや一時しのぎとなつてはならない中、痛みを分かち合い、制度を安定的に維持できる形の中で決断すべ</p>	<p>き。危機感を持って、国民健康保険の安定的な運営に努力することを要望し、苦渋の選択として、賛成する。</p>	
<p>〈修正案賛成討論〉</p> <p>当初予算では、11.5%平均で改正し、基金を繰り入れる提案で、やむを得ず賛成した。歳入増と歳出抑制に努力す</p>	<p>ることが先であり、一度に上げるのではなく、当初予算に従って整理をすべきだと考え、賛成する。</p>	
<p>〈修正案賛成討論〉</p> <p>良好な財政状況の恩恵が、なぜ低所得者には与えられないのか。自治とし</p>	<p>て、一般会計から法定外の繰り入れをしてでも、弱い人たちを救うということは政治判断できると考え、賛成する。</p>	
<p>〈修正案賛成討論〉</p> <p>税金を単年度で2割上げる。これは、本当に行政として適切な数字なのか。</p>	<p>3年間上げなかったため、仕方ないから上げる。こういう考え方はいかがなものかと思ひ、賛成する。</p>	
・財産の減額貸付けの変更について		原案可決
・東広島市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正		原案可決

【総務委員会付託案件】

・ 特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正	原案可決
・ 東広島市暴走族等の追放の推進に関する条例の一部改正	原案可決
・ 東広島市火災予防条例の一部改正	原案可決

【市民経済委員会付託案件】

・ 公の施設を利用する権利に関する処分についての審査請求に係る諮問	答申 (却下裁決相当)
-----------------------------------	----------------

【建設委員会付託案件】

・ 市道の路線の廃止	原案可決
・ 市道の路線の認定	原案可決
・ 寺家地区土地区画整理事業防災調整池築造工事 請負契約の締結	原案可決
・ 公共下水道事業東広島浄化センター太陽光設備設置工事 請負契約の締結	原案可決

●平成24年度一般会計補正予算（第1号）を可決しました
（総務委員会付託）

補正額 6,021万円増 補正後の総額 721億8,021万円

（主な補正内容）

- ・ 総務費（市民ホール建設事業の減額） 6,600万円減
- ・ 民生費（国民健康保険特別会計へ繰出、介護保険施設設備等整備助成事業） 8,967万6千円増
- ・ 労働費（緊急雇用対策） 3,653万4千円増

委員会での主な意見・質疑応答

【反対討論】

本議案には国民健康保険特別会計への繰出金、また歳入がそれぞれ計上されており、国民健康保険税の引き上げ条例との関連もあるため反対する。

●平成24年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を可決しました
（文教厚生委員会付託）

補正額 1万4千円減 補正後の総額 156億3,870万9千円

【委員会への付託を省略した案件】

・専決処分の承認（訴えの提起）		承認可決
・専決処分の承認（東広島市税条例の一部改正）		承認可決
・専決処分の承認（東広島市都市計画税条例の一部改正）		承認可決
・人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるもの 西条町御蘭宇2201番地6	たけい ひでゆき 竹井 秀行	適任可決
・公平委員会委員の選任の同意 西条町田口2688番地1	あらたに ひろゆき 荒谷 宏之	同意可決
・教育委員会委員の任命の同意 八本松飯田六丁目1番6号	おだ としこ 織田 壽子	同意可決
・教育委員会委員の任命の同意 黒瀬町榎原1100番地51	あごう としひろ 吾郷 俊宏	同意可決
・東広島市竹仁財産区管理委員の選任の同意 福富町上竹仁1655番地	かわて としひこ 川手 利彦	同意可決

議長発議 を可決しました

●議員派遣

市町村議会議員政策講座、全国市議会議長会研究フォーラム、全国市議会議長会米國・カナダ都市行政視察、市町村議会議員特別セミナー、姉妹都市訪問にそれぞれ議員を派遣するもの。

〈反対討論〉

独自調査でも、海外視察の中止を求める声は、2番目に多い。市民の血税を、福祉や教育、暮らしに向け、まず議会が身を削るべきである。また、政策に役立つのか、疑問であるため、反対する。

〈賛成討論〉

市民の暮らし、福祉、教育を考えているのは政治家である。まちづくりをいかにいいものにしていくか、その感性を磨くことが我々議員には求められている。文化の違いなどにカルチャーショックを受け、その感性を磨くことが一番大切な研修になるため、賛成する。

請願 を可決しました

●B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願

▽請願の要旨

B型肝炎・C型肝炎患者を救済するために、肝炎対策基本法に基づき、必要な措置をとるよう、国会及び政府に求める意見書の提出を求めるもの。

新副議長 決まる

平成24年第2回定例会では、中曽義孝副議長の辞職が許可され、選挙の結果、高橋典弘議員が副議長に当選されました。



副議長 高橋 典弘

委員会提出議案 を可決しました

●「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書

- 1 更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと。
- 2 ライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること。
- 3 地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること。

〈賛成討論〉

独自の財源確保には限度がある。内需に寄与する事業と予算確保のためにも、要望すべきである。

〈賛成討論〉

社会資本を早期に修理、補修することと目的が明確で、財源も、建設国債を使い、赤字国債に頼らない対応をするという内容から判断し、日本再建に有効なものであるため、賛成する。

●年金制度の抜本改革に関する意見書

- 1 年金制度抜本改革と財源は一体で議論すること。
- 2 年金制度抜本改革の全体像を早期に明らかにすること。
- 3 持続可能な制度とすること。
- 4 受給資格期間短縮を図ること。
- 5 最低年金制度を設けること。

〈反対討論〉

若者に年金不安を駆り立て、未払者の増加に繋がることを危惧する。現在の年金制度に対して正確な文章を作成すべきだと思いうため反対する。

〈賛成討論〉

平成23年12月議会で採択した請願の趣旨に沿うように、年金の受給資格期間の短縮を求める項目も含まれており、若者の希望の持てる年金制度の実現のために賛成する。

●B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書

- 1 救済に必要な法整備、予算化を進め、救済対策を実施すること。
- 2 公的支援制度を確立するとともに、障害者手帳を交付するなどの支援策を進めること。

3 治療体制・治療環境の整備、治療の迅速化などをはかること。

4 未検査者、未治療者の実態調査をし、早期発見・治療の施策を講じ、偏見差別の解消、薬害の根絶をはかること。

5 感染被害者救済特別措置法の期限を延長し、カルテ以外の記録、証明、記憶・証言などをもとに、薬害C型肝炎患者を広く救済すること。

6 集団予防接種が原因とされる患者の救済策を講じること。

7 医原病である死亡者に一時金を、また患者および感染者には健康管理手当などを支給する法制度を確立すること。

永年在職議員の表彰

◎全国市議会議長会表彰

- ・議員在職25年以上
杉井 弘文
- ・議員在職10年以上
家森 建昭

◎中国市議会議長会表彰

- ・議員在職8年以上
麻生 豊